

2024年度事業計画

I. はじめに

エネルギーのほとんどを輸入に頼る、日本のエネルギーの諸問題・対策は、そのまま国際間の紛争、環境、地球温暖化、国際金融・為替などの問題と不可分の関係にある。特に、2022年2月から2年になろうという、ロシアのウクライナ侵攻は収まるどころか、パレスチナとイスラエルの紛争、ミャンマーの内紛と、燎原の火のように紛争の範囲を広げているかのようにさえ思える。地政学的な不安は、食糧不安や資源供給にも大きく影響し、国内では「円安」や「物価高騰」というかたちで、市民生活にも影響を及ぼしている。これからエネルギー問題は、私たちの未来の生活に直接関わる身近かつ根源的なテーマとして、更に真剣な議論が求められるだろう。

2024年は、次のエネルギー政策の基本的方向性を示す『第7次エネルギー基本計画』が策定されるとみられている。L Pガスは「平時の国民生活を支え、緊急時にも貢献できる分散型のクリーンなエネルギー」と従来位置付けられてきたが、カーボンニュートラルという大きな世界的潮流の中で、ここ数年の間に、『第6次エネルギー基本計画』の中の基本方針『3 E + S』の「安全性」のみならず、特に「環境性」が大きくクロースアップされてきたと考える。

L Pガスというエネルギーの炭酸ガス・ネットゼロへの技術開発面での研究解決策検討に加え、安全性確保のためのエンジニアリング基準や利用体制づくりも、時間との競争となってくる。引き続きL Pガスの安全・安心の確保に全力を尽くすのみならず、水素やアンモニア利用の動向も含め、幅広い視野で、カーボンニュートラルの推進される社会の姿を見据える様々な情報発信・提供にも積極的に取り組んでいく。

その意味で、当協会の昨年は、業界内から自主保安に貢献するJ L P Aの事業活動が再認識、注目された一年であった。他協会の保安講演会の講師派遣依頼、機関誌への寄稿依頼、行政機関からの調査・公聴委員会等へ委員派遣要請が相次いだ。今年は、業界内のプレゼンス向上とともに、『会員サービス・アドバンテージの強化』に注力する。災害時支援の互助制度の検討、会員各社への雇用支援の試み、トランジション期の新エネ・省エネ・スマート保安・B C P対応への情報発信にも力を入れ、社会と会員から、より一層「頼られるJ L P A」、「魅力あるJ L P A」となる事を目指して、事業活動の見直しをより継続し、L P業界、会員各社の“未来像”構築のため、存在感ある活動をおこなっていく。

「保安啓発事業」では、昨年度に引き続き、開催する保安講習会・セミナーの内容と企画立案を社会要請と受講者が今後必要とする視点創出で行う。昨年は講習会講義で、B C P対策として「プロパン13Aの利活用」、I o T技術の具体的な保安活用として「リモート監視システム」「ガス漏洩可視化」「計装のI o T化」の3つを取り上げ、経済産業省の「D X推進」、高圧ガス保安協会の提唱する「スマート保安」の具体的な方策提案と動機付けを行った。バルクセミナーでも、「複数バルク貯槽の設置と保安管理」という新しい視点の提供や、「災害バルク補助金の活用ポイント」で、政府のエネルギー価格高騰対策やエネルギー安全保障の指針を業界としてどう活用できるかを具体的な姿で呈示した。今年度も将来に向

た自主保安のあり方や、エネルギーの地産・地消技術や、B C P 対策として、マイクログリッド構築時の L P ガス活用など、事業推進の参考になる“学び”的提供を検討する。

「情報発信事業」では、継続して情報誌「L P ガスプラント」を、“技術と保安の総合誌”と謳うに相応しい内容、読みやすい紙面に更に編集・企画面で改良を行っていく。好評であった昨年の「新エネルギー展望：シン・エネルギー福島県 研究施設 視察記」のようなカーボンニュートラルの今後を展望できるような情報性のある記事掲載に務める。広報活動でもリリース発信等を継続し、業界内のプレゼンス向上をはかっていく。ホームページも、セキュリティの高度化を図り、東日本大震災時の被災状況の J L P A 調査資料『絆』の復刻掲載を始め、速報性と広域伝達の特性を活かし、過去のコンテンツや講習会バックナンバーなど、保有する膨大な情報資産を再活用し、会員 W e b サイト充実と、会員アドバンテージ向上の手段としても、今まで以上に有効活用していく。

「教育事業」は、2021 年 4 月に経済産業省が策定した「液化石油ガス安全高度化計画 2 0 3 0」に則り、業界が連携して“事故情報の共有”や“事故を踏まえた注意喚起の徹底”など、レジリエンス強化に取組むために、保安啓発事業、情報発信事業と合わせて、ベースとなる保安知識の継承、人材育成の大切な活動として継続して取り組んでいく。昨年度はインボイス制度にも対応して、受講者の社内申請処理の円滑化を図ったように、引き続き受験しやすく、学びながら資格が得られる良さを磨き、学識やスキル・技能を定期的かつ親身な指導で再認識する機会として広めていく。

「基準・指針の制定・改編事業」では、「L P ガス設備の老朽化対策に関する基準作り」の策定プロセスを更に加速化していく。「J L P A 基準」の現状適合のため改訂作業も、昨年来WG 活動でポイントが絞り込まれており、「業界自主基準の周知・徹底」で、関係者の判断を正しく支援し「L P ガス施設の保安・保全の充実・強化」に貢献していく。

II. 基本方針

第 6 次エネルギー基本計画は、地球温暖化対策のコミットメント「2050 年カーボンニュートラル」の達成のため、2030 年に向けたエネルギー政策対応を「3 E + S」前提に様々に打ち出してきており、次世代の基本計画でもこの前提は維持されると考える。「安全性」を大前提にしながら、「環境性」が大きくクローズアップされてきている政策傾向に十分留意し、弊協会が、トランジション期の L P ガス業界、およびガス体エネルギー業界に向けて、設備関連の安全性を確保するため、プラント技術、検査技術の高度化啓発で、保安・保全の強化に貢献し、様々な情報提供を行って、会員間の連携強化を図っていくことが肝要である。

1. 協会運営に関する事業計画、事業予算、広報、情報発信による積極的かつ円滑な事業遂行で、『会員サービス・アドバンテージの強化』を図り、強いては L P 業界、会員各社の“未来像”構築に存在感ある活動を推進する。
2. 会員各社が保有する技術情報の有効利用により、協会および高圧ガス消費事業者全体の技術力向上、“自主保安”意識の浸透を図り、関係事業者、団体、行政から信頼を増幅する活動を推進する。
3. 高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安・保全技術の向上を図り、検査技量の向上と次世代の人材教育・育成と、技術継承を推進する。
4. 協会内において公平性を確保し、非破壊試験資格認証を認証マニュアルに基づき円滑に運営し、受

験しやすく、学びながら資格取得と継続が図れる仕組みの構築を推進する。

III. 委員会活動計画

J L P A基本方針の具体的活動は各委員会にて実施する。実施にあたっては常任委員会で各委員会提案を審議し、理事会へ上程、承認を得て実行する。

2023年10月開催の「理事会」にて組織変更が承認され、「常任委員会」を存続組織として、「企画委員会」を整理し統合させ組織の効率化を図った。なお、企画委員会の下部組織であった事業推進部会は「事業開発委員会」、情報部会は「広報委員会」に昇格、組織を変更した。また「非破壊試験技術者認証委員会」は、受験者に対する公正・中立な認証業務を実施するため、理事会に紐付けることとした。

1. 常任委員会の活動計画

1-1. 事業目的

本委員会は、協会活動及び運営に関する重要案件について、課題を協議し、各委員会の報告を審査し、理事会に上程する。また、協会運営に関する事業計画、事業予算、広報・情報提供により円滑な運営、及び信頼される協会への活動を推進する。

なお、委員は、副会長・各委員会委員長・専務理事により構成する。

(業務分掌)

- ①中長期事業計画の企画・策定に関する業務
- ②単年度事業計画の企画・策定に関する業務
- ③新規取組事業の企画に関する業務
- ④協会運営(人事、組織、費用、規程類)に関する業務
- ⑤協会行事(総会、理事会)の運営に関する業務
- ⑥関係官庁・他団体との連携に関する業務
- ⑦表彰に関する業務
- ⑧会員向け保険に関する業務
- ⑨その他協会全般に係る事項に関する業務

【活動具体策】

1-2. 今後の協会のあり方について

L Pガスの安全・安心の確保のための活動のみならず、水素やアンモニア利用の動向も含め、幅広い視野で、カーボンニュートラルが推進される社会の姿を見据えて「J L P A」が出来ることの調査・検討を行う。

2. 事業開発委員会の活動計画

2-1. 事業目的

当委員会は、高圧ガス設備の保安・保全の担い手として、L Pガス業界をはじめ、斯界全体の技術力向上と、「自主保安」意識の浸透を図り、高圧ガスプラントの無事故を目指して事業活動を創造、実施する。特に協会内の「保安啓発事業」と「教育事業」に注力し、保安知識の継続、検査技量の向上、次世代人材育成と雇用確保を通じて「会員アドバンテージの強化」と「業界内のプ

レゼンス向上」に貢献できる企画・立案・実施で、社会からより一層「頼られる J L P A」、「魅力ある J L P A」を実現する。

【活動具体策】

2-2. 保安啓発事業

- ・協会及び高圧ガス消費事業者全体の技術力向上及び「自主保安」意識の浸透を図り、関係事業者、団体、行政から信頼を得られる活動を推進する。
- ・保安講習会・セミナーの対象と内容の見直しを、受講者の視点重視で行う。
- ・L P ガス及びガス体エネルギーの将来像や、新エネ・省エネへの方向性、スマート保安や保安業務・日常保守・点検業務・B C P 対策で困っている問題解決の糸口となる講習テーマを取り上げる。
- ・講習内容の伝え方について、わかりやすく受講者が興味を持てるよう創意工夫する。
- ・課題意識を共有するためにも会員受講者を増やすための活動を実施する。(経営者への申込数のフィードバック)

①春は、年間保安教育や中期保安計画、保安改善投資への経営計画などの立案を行う保安統括管理者を対象者に、会員へ協力をいただき「保安管理講習会」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師（敬称略）
高圧ガス保安行政の動向	経済産業省 高圧ガス保安室
< L P ガスの保安管理に役立つ内容 >	日本 L P ガス団体協議会 保安委員会
L P ガス製造設備の技術基準について (液石則 6 条) ※2022 年に引き続き開催	検査事業者
< 最新のカーボンニュートラルへの取組 > グリーン L P ガス製造技術開発について	L P ガス販売事業者
< 他業界のカーボンニュートラルへの取組 > 陸用エンジン業界から見た、カーボンニュートラルへの取組	関連団体
(B C P 対策) L P ガスを活用したマイクログリッドの構築	関連団体

②夏は、L P ガス販売事業者を対象に、会員へ協力いただき、バルク供給に関する保守・点検などについて「バルク供給セミナー」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師（敬称略）
L P ガス保安行政の動向	経済産業省 ガス安全室
< バルク供給設備の保安管理 > バルク貯槽入替事例のポイント及び事例	L P ガス機器メーカー

<LPガスバルク供給の保安に関する内容> ・バルク貯槽告示検査（20年検査）の実際	LPガス販売事業者
<補助金の活用> 災害バルク等の補助金を上手に活用するポイント	LPガス関連団体

③秋は、充填所、工業用消費事業所を対象に、設備の保守保全、操作にかかる現場実務者を対象者に、会員へ協力をいただき「保安実務講習会」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師（敬称略）
定期自主検査（充填所・工業用消費事業所）	製造事業者・検査事業者
<LPガスの保安実務者に役立つ内容>	日本LPガス団体協議会 保安委員会
LPガスプラント機器の構造と維持管理、不具合事例（ガス検知警報設備、散水設備）	機器メーカー
<検査の高度化、IoT化、最新技術紹介について>	未定
<BCP対策> 豪雨による充填所の災害対応について —容器流出対策はじめ過去の事例を教訓として—	LPガス販売事業者

2-3. 教育事業

・高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安知識の継承及び人材育成を目的として、高圧ガス保安に必要な学識やスキル・技能を定期的かつ親身な指導により再認識する機会として広めていく。

① 非破壊試験講習の実施

・非破壊試験技術者資格試験に対応した、受験資格の一つの条件である訓練用シラバス対応講習会及び実技講習会を開催する。

② 高圧ガスプラント検査技術講習会の実施

・高圧ガスの保守・保全における「プラント検査」の基礎知識の習得を目的とし、検査事業者の検査員のみならず、「保安係員」のプラント検査に関する知識を深めることに適した講習会として、「高圧ガスプラント検査技術講習会（A種・検査員資格新規）」を開催する。

③ インボイス・電子帳簿保存法に対応するため、外部の受付・収納システム（メタップスペイメント社のイベントペイ）を導入しているため、非破壊試験講習等について費用の増加を補填するため料金の改訂を検討の上、実施を考える。

④ 検査事業者委員会 諮問会議より、新人検査員の定着を図るため「高圧ガスプラント検査技術講習会（A種・検査員資格新規）」の複数回開催について検討の要請が行われた。費用対効果も含めWeb講習会（オンデマンド）など、開催について検討する。

2-4. 講習会、研修会実施日程

①製造事業者、販売事業者向け

講習会名称	開催方法	開催日
L P ガス製造事業所向け 「保安管理講習会」	w e b 講習会	6月18日(火)～6月20日(木) 3日間
L P ガスバルク供給 のためのセミナー	w e b 講習会	8月27日(火)～8月29日(木) 3日間
L P ガス製造事業所向け 「保安実務講習会」	w e b 講習会	10月22日(火)～10月24日(木) 3日間

②検査員向け・保安係員向け

講習会名称	開催方法	開催日
高压ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 新規)	検討中	2025年2月他 2日間
高压ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 更新)	w e b 講習会	12月3日(火)、12月5日(木)

③非破壊試験技術者資格受験者向け

講習会名称	開催場所	開催日
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	4月16日(火)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル1) (講義・実習)	川崎	6月24日(月)～28日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	7月17日(水)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	10月16日(水)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル2) (講義・実習)	川崎	12月9日(月)～13日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	2025年 1月15日(水)

3. 広報委員会の活動計画

3-1. 事業目的

当委員会は、会員、各委員会、部会が当委員会の活動・機能を積極的に活用して、共に将来のエネルギー社会、会員各社の事業の姿を考えられる有益な情報を発信することにより、会員各社・L P ガス業界の「未来像」構築に貢献することをめざす。また、業界内のプレゼンス向上と会員アドバンデージ強化に貢献できる広報活動を推進する。2024年度は、以下の事業を実施する。

【活動具体策】

3－2. 機関誌「J L P ガスプラント」の継続した改良

機関誌を「技術と保安の総合誌」に相応しく内面・外面双方で昨年度に引き続き、更に改良する。

- ① 外面の改良として、ページデザインを更に見やすく、読みやすくするための修正を継続して実施する。
- ② 内面の変革として、以下のような興味を引く記事を関係委員会、部会及び関係団体の協力を得て検討のうえ掲載する。

【記事企画（前年度から継続含む）】

- ・2023年度から開始した新連載シリーズは、先行して当部会委員企業が執筆掲載している。引き続き寄稿を募り掲載する。
- ・カーボンニュートラル関連情報。
- ・当協会表彰者による受賞感想文。
- ・各委員会及び部会の活動報告として講習会、非破壊試験情報、不具合報告などの活動報告。
- ・J L P Aホームページ更新情報（プレスリリース、不具合収集結果など）
- ・2023年年度から開始した「エネルギー関連団体ご案内」。

【企画案（他委員会の協力と承認を必要とする）】

- ・当協会会員企業の若手経営者や管理職による「J L P Aの未来像を語る」座談会
 - ・当協会会員企業に勤務する若手で活躍が期待されるホープ人材の紹介
 - ・ガスプラント非破壊試験技術者資格 試験合格者の受験体験記（初回受験者、未合格者にエールを送るような）
 - ・既実施講習会の題材を基にした記事（好評な講義を誌面転載化）
 - ・バルク貯槽告示検査の実際（仮）
- ③ 協会活動を周知するため、大規模充填所への機関誌（秋季号）の配布を昨年度に引き続き実施する。
 - ④ 2024年問題による運送業界の労働条件改革と急激なインフレは、諸費用の値上げとなってデフレに慣れた我々に思考の転換を迫っている。機関誌送料も例外ではなく、今年度は送料を含め価格の改訂時期を検討し実施する。
 - ⑤ 協賛広告の維持継続だけでなく新規獲得も試みる。同時に制作費用低減等、全体的なコスト削減も考慮する。

3－3. J L P Aホームページの改良と充実

- ① 2018年に刷新し2023年で5年経過した。セキュリティの高度化とユーザビリティの向上を志向し、表示機能を強化するための大規模な改良を実施する。同時に、会員ページの見直しと改良を実施し、会員アドバンデージの向上を志向する。
- ② 過去の講習会資料など協会が保有する膨大な「動画」等の情報資産を活用し、公開範囲及び公開方法を検討のうえ公開する。
- ③ 一般向けページの「各種情報」に2020年から機関誌に掲載した「現場の安全シリーズ」及び2023年からの新シリーズ記事を引き続き転載する。2023年度から機関誌に掲載の「エネルギー関連団体ご案内」を掲載する。また、既発刊の「絆」は、東日本大震災の記録として社会的に高い価値を有することから、昨年度から引き続き、J L P Aホームページに復刻版として選別された掲載範囲で公開する（2023年度実施予定のため、進捗状況による）。
- ④ 指定検査機関連絡協議会のページをプラットホーム（Webサーバー）提供で支援するととも

に、有用な情報基盤活用で収益にも寄与する事業とする。

- ⑤ 各委員会に当委員会を積極的に活用して頂き、各委員会からの情報を公開範囲と公開方法を検討のうえ公開する。

3-4. プレスリリースの実施

各委員会、部会の協力を得て、J L P A内の有益な埋もれている情報を発掘しマスコミ資料配付や記者発表などで発信する。

(例として、基準の改訂情報、不具合事例調査結果の公表他)

4. 技術委員会の活動計画

4-1. 事業目的

本委員会は、J L P A事業活動の中において「基準・指針の制定・改編事業」、「保安啓発事業」の具体策を立案、具現化することにより「頼られるJ L P A」「魅力あるJ L P A」を目指す。

【活動具体策】

4-2. JLPA 基準等の見直し（見直し対象基準数；19 基準）

2024年度は、最終稿まで完了した8基準以外の基準について見直しを実施する。

(最終稿まで完了した基準)

- ①JLPA001 一般基準
- ②JLPA202-3 バルク貯槽基準(3000kg 未満)
- ③JLPA207 配管基準
- ④JLPA210 ポンプ・コンプ・レッサ基準
- ⑤JLPA211 蒸発器基準
- ⑥JLPA303 防消火設備等基準
- ⑦JLPA304 防消火設備等維持基準
- ⑧JLPA305 障壁・防火壁基準

(1) 各基準共通項目調整、又は他団体との調整後、最終稿まで作成する基準（4基準）

- ①JLPA201 球形貯槽基準
- ②JLPA202 横置円筒形貯槽基準
- ③JLPA202-2 横置円筒地下貯槽基準
- ④JLPA213 圧力調整器基準

(2) 一次見直しから最終稿まで作成する基準（7基準）

- ①JLPA101 工業用消費設備基準
- ②JLPA102 スタンド基準
- ③JLPA206 バルブ基準
- ④JLPA208 ストレーナ基準
- ⑤JLPA209 金属フレキシブルホース基準
- ⑥JLPA301 計装基準
- ⑦JLPA302 電気基準

4－3. LPガス設備老朽化対策について

老朽化対策として部品交換、維持管理をテーマとする場合の方向性等を討議するためのWGを設置し検討を行う。

4－4. WG活動

(1) バルク供給WG

- ① 「バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針」の見直し
- ② 「バルク供給設備設置先消費者向けの緊急時対応ガイドライン」の作成・周知
- ③ 事業開発委員会の「LPガスバルク供給のためのセミナー」への協力
- ④ 液化石油ガス法改正、KHK基準改正等LPガス業界等に係る事項についての情報交換

(2) 蒸発器WG

- ① 「LPガス消費型蒸発器維持管理指針」の見直し
- ② 「JLPA213 調整器基準」の見直し
- ③ 「液化石油ガスバルク供給用附属機器（蒸発器）生産数量(2022年度分)」の集計
- ④ 蒸発器の維持管理に係るユーザー提案ツールについて
- ⑤ 消費型蒸発器型式認定マニュアル(KHK内規)の改訂検討
- ⑥ 法改正動向等LPガス業界等に係る事項についての情報交換

4－5. 行政、関係団体への参画（技術委員会関係）

経済産業省、高圧ガス保安協会、日本LPガス団体協議会へ委員を派遣し、JLPAからの提言、及び情報収集を行う。

(1) 経済産業省高圧ガス小委員会

(2) 高圧ガス保安協会液化石油ガス規格委員会

(3) 日本LPガス団体業議会保安委員会

(4) 高圧ガス保安協会からの委員派遣要請時の委員派遣

（参考）最近の委員派遣委員会事例

- ① バルク貯槽検査技術等高度効率化研究委員会（2016~2020年度）
- ② 高圧ガス施設の津波対策検討調査委員会（2013~2014年度）

【委員会等開催予定】

- ① 技術委員会（2回／年：9月、2024年12月）（参考）委員会員会社数；10社
- ② バルク供給WG（4回／年：5、7、11月、2025年1月）（参考）委員会員会社数；12社
- ③ 蒸発器WG（4回／年：5、7、11月、2025年1月）（参考）委員会員会社数；6社

5. 検査事業者委員会活動計画

5－1. 事業目的

本委員会は、検査事業をとおして、高圧ガス事業所の事故撲滅、施設の安全と保安確保を目指し、保守・保全に係る検査技術の向上と強化に努め、検査事業者の社会的役割・重要性の認知と存在意識を高めるとともに、次世代の検査技術者の育成と検査技術の継承を推進し、より一層

「頼られる J L P A」を目指し活動していく。

5－2. 事業方針

当委員会は、保守検査、定期自主検査及び設備のメンテナンスにおいて、高圧ガス設備(高圧ガス製造事業所等)の保守、保全に大きく寄与する検査事業者として、事業方針を次のとおりとして活動していく。

- ① 検査事業に係る関連行政との連携等広報活動の充実に努める。
- ② 検査事業者相互の情報交換を活発化し総合的に検査技術の向上に努める。
- ③ 検査時の不具合情報をまとめ発信し保安啓発に努める。
- ④ 高圧ガス保安協会との意思疎通に努める。
- ⑤ 検査技術者の技術向上と技術継承及び人材育成に努める。
- ⑥ 高圧ガス事故情報を共有し、事故撲滅に努める。
- ⑦ 委員会所属検査事業者相互の協業による大規模災害時の検査事業継続体制及び検査委託企業の操業再開支援体制の構築

【活動具体策】

5－3. 広報活動

次のとおり広報活動に努める。

(1) 関連行政への広報

- ① 毎年、都道府県が実施する保安指針に係る説明会への出席を兼ね、当委員会活動の広報に努める。
- ② 各地区ブロック会開催時期に合わせ、可能な限り、ブロック会開催地区行政の保安担当部署に出向き、当委員会活動の説明と、ブロック会への出席を依頼するなど広報に努める。
- ③ 関連行政に対し、委員会が行う保守検査時の不具合収集活動に係るアンケートを継続し、委員会活動の広報に努める。
- ④ 高圧ガス保安協会(KHK)認定検査事業者が、当委員会所属事業所の大半を占めていることを背景に、KHKとともに本制度の高圧ガス保安関連行政担当部への広報に努める。

(2) 関連協会等への広報

- ① 保守検査時の不具合集計結果の配信など、保守・保全に係る広報活動に努める。
- ② 製造事業所等の保安の確保を目的に、積極的に検査方法及び検査項目の技術的背景に係る情報発信に努める。

5－4. 検査事業者相互の情報交換を活発化し総合的に検査技術の向上に努める。

5－5. 高圧ガス保安協会との連携（意見交換会の実施）

高圧ガス保安協会と当委員会との交流の場として、意見交換会を行う。

5－6. 検査技術者の技術向上に係る活動

検査技術者の技術向上を目的に次の活動を行う。

- ① 定期的に講習会・研修会・視察を実施し検査技術者の技術向上と人材育成に努める。
- ② C検査員意見交換会を開催し検査技術者の相互理解に努める。
- ③ J L P Aをはじめ、関連協会が開催する保安講習会への積極的な参加を推奨し、高圧ガス保

安・保守に係る情報の共有に努める。

5－7. ガス事故情報の共有

高圧ガス保安協会が広報する高圧ガス事故情報及び検査事業者が収集し報告する事故情報を共有し、高圧ガス事業所に係る検査業務に反映する。

5－8. 大規模災害時の検査事業継続体制及び検査委託企業の操業再開支援体制の構築

大規模災害等の影響により、検査事業の継続が困難となる状況を想定し、検査事業者相互の協力体制の構築を目指し、被災した検査事業者へ支援とともに検査委託先企業の操業再開に寄与していくための方策を継続協議する。

5－9. 会議の開催

(1) 諮問会議の開催

2024年5月9日(木)、11月14日(木)及び2025年3月(日程は未定)の3回開催する。

(2) 調整会議の開催

2024年9月3日(火)及び2025年2月4日(火)の2回開催する。

(3) 全国大会の開催

2024年度も引き続き、2025年3月に開催する。

5－10. 検査基準類の改正

2023年度に引き続き、L Pガスプラント検査基準(JLPA501 2005年版)及びL Pガスプラント検査技術者必携の改正を継続する。

5－11. 各地区ブロック会の開催

検査事業者委員会に所属する検査事業者は、地区（北海道、東北、関東甲信越、中部、関西、中国四国及び九州）毎にブロック会を設置し、情報交換及び懇親を目的として活動を行っており、2024年度も引き続き次のとおり活動する。

(1) 総会：活動報告及び活動計画について協議する。

(2) 研修等：検査実務者のための研修を行う

5－12. 部会活動

次のとおり活動に努める。

(1) タンクローリ検査部会

(KHK認定 液化石油ガスタンクローリ検査事業者12事業者を中心に構成)

① 2024年度は、3回の部会を計画する。

② L Pガスタンクローリ事故防止委員会(KHKに事務局を置く)への委員派遣。

2024年度も引き続き委員(2名)を派遣し、同委員会活動に協力する。

1) 手順書「L Pガスタンクローリ点検要領」作成及び訂正への提言を行いL Pガスタンクローリの事故防止に寄与する。

2) 毎年8月、9月に開催の、L Pガスタンクローリー齊点検に係る、運行管理者・点検者からの質問への回答を行っていく。

③ 引き続き「L Pガスタンクローリ容器再検査(精密検査)時の不具合収集」を実施する。

(2) 検査問題調査対策部会

- ① 2024年度は、3回の部会を予定する。
- ② 2023年度に実施した保守検査時の不具合データおよび不具合写真を収集し、解説記事等とともに機関誌「LPGガスプラント」に掲載する。不具合収集区分は次のとおり。
 - 1) LPG定置式プラント貯槽開放検査(精密検査)時の不具合収集
 - 2) LPG定置式プラント普通検査時の不具合収集
 - 3) LPG充てん設備・移動式製造設備の保守点検時の不具合収集
 - 4) LPGガスタンクローリ容器再検査(精密検査)時の不具合収集
- ③ 引き続き、不具合収集活動等に係る行政へのアンケートを実施する。
- ④ 2024年度保守検査時の不具合収集を実施する。
- ⑤ 不具合収集結果の新たな外部発信手段を模索する。

6. 非破壊試験技術者認証委員会の活動計画

6-1. 事業目的

非破壊試験技術者認証事業（以下、「認証事業」という。）はJIS Z2305:2013(非破壊試験技術者に資格及び認証)に基づく非破壊試験技術者資格試験、認証(登録)の実施、及びJIS Q17024:2012(適合性評価—要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項)に基づく認証事業業務の実施により平準化された制度、及び公平・中立の立場で行うこととする。

【2024年度活動具体策】

(1) 非破壊試験技術者資格試験

下表の日程で非破壊試験技術者資格試験を実施する。

① 新規認証試験（2回／年）

試験種別	回数	試験日	試験内容
新規認証試験	1回	4月17日(水)	実技試験
		18日(木)	筆記試験(一般試験、専門試験)
新規認証再試験	2回	10月17日(木)	実技試験
		18日(金)	筆記試験(一般試験、専門試験)

② 再認証試験（4回／年）

試験種別	回数	試験日	試験内容
再認証試験 再認証再試験	1回	4月17日(水)	実技試験
	2回	7月18日(木)	
	3回	10月17日(木)	
	4回	2025年1月16日(木)	

(2) 非破壊試験技術者資格認証(登録)

下表の資格証明書の発行を実施する。

資格種類		資格証明書発行年月日		
レベル1	極間法磁気探傷試験(MY-1)	2024年 10月1日	2025年 4月1日	
	溶剤除去性浸透探傷試験(PD-1)			
	超音波厚さ測定(UM-1)			
レベル2	極間法磁気探傷試験(MY-2)			
	溶剤除去性浸透探傷試験(PD-2)			

(3) 非破壊試験技術者認証業務に係わる委員会活動

①認証委員会

年2回開催し、活動計画・実績検討・課題等の方向性の決定、及び認証事業の実施確認を内部監査、マネジメントレビューにて行う。

*委員会開催予定；2024年9月、2025年3月

②試験委員会

年4回開催し、試験の合否判定、及び試験制度の検討を行う。

*開催予定；2024年5月、7月、10月、2025年1月

③審査委員会

年4回開催し、認証(登録)に関わる審査を行い資格証明書の発行、及び認証(登録)制度の検討を行う。

*開催予定；2024年6月、9月、2025年1月、3月

④諮問委員会

年1回開催し、認証事業の実施状況を監査し、認証事業の遂行について諮問する。

*開催予定；2025年3月

⑤異議申立・苦情処理委員会

認証事業について利害関係者より文書により異議申立が発生した場合に開催する。

IV. 管理部門活動計画

5-1. 事業目的

【人事・総務業務】

事務局活動が、継続的かつ効率的よく遂行できるよう、業務執行理事を補佐し職員の人事、労務、行政手続き、福利厚生、職場の環境整備に努める。

【経理業務】

協会活動が円滑、かつ透明性を持って事業意思決定できるよう、定量的、継続的に資料を作成し、収支計上・決算処理の経理業務を滞りなく進める。

5-2. 事業方針

事業方針は次のとおりとする。

- ・変化する労務法制、税制、各種組織運営上の関連法令の情報に注力、着眼して情報収集に努め、規定整備や各種申請手続き、経理処理等はスピード感を持って進める。

5-3. 2024年度活動計画

【人事・総務業務】

- ① 法令適合となるよう、専務理事と分担して、就業規則を始め各種規定・規則の見直しを随時実行する。
- ② 職員の労務環境を整えるため、合理的かつ生産性向上の図れるシステムへの運動の考案や災害・非常時における事務局への対応を明文化し見直しをする。
- ③ 「総会運営」を、業務部より引き続き引き継ぐことを念頭に、業務プロセスのタスクを抽出整理する。

【経理業務】

- ① 電子帳簿保存法での複雑化した業務のシステム化を調査し検討する。
- ② 電子化した行政手続き（日本年金機構、労働基準監督署、国税庁、地方税共同機構等、商業登記電子認証ソフト）のマニュアルを作成する。

V. 関係官庁他団体との協力及び提言

関係官庁、団体等に委員を派遣する等、連携協力する。

1. 経済産業省関係

(1) 産業保安グループ

- ① 「産業構造審議会保安分科会高圧ガス小委員会」へのオブザーバーを派遣する。
- ② 高圧ガス保安室主催の都道府県保安担当者向け研修会への講師を派遣する。

(2) 経済産業省 中小企業庁

- ① 「中小企業等経営強化法」による税制支援措置に対する工業会証明書を発行する。

2. 高圧ガス保安協会(KHK)関係

- ① 高圧ガス保安協会の運営に対し、評議員として参画する。
- ② 技術委員会の各委員会への委員を派遣する。
- ③ L Pガス安全委員会への委員を派遣する。
- ④ L Pガスタンクローリ事故防止委員会に対し委員を派遣する。

3. 日本L Pガス団体協議会関係

- ① 理事会及び各委員会（政策、需要開発、保安）への委員を派遣する。
- ② 都道府県L Pガス協会主催の「保安講習会」に対し、各地区協会からの要請に基づき講師を派遣するなどしてその業務を支援する。

4. 一般財団法人エルピーガス振興センター関係

- ① 理事として参画する。
- ② 災害バルク対応補助金に関し、委員を派遣し協力をを行う。

5. 一般社団法人日本非破壊検査協会関係

- ① 非破壊検査技術者資格の相互認証関係にある一般社団法人日本非破壊検査協会の諮問委員会及び試験基準委員会に対し委員を派遣し、当協会の意見を具申する。

6. その他業界団体・協会関係

- ① 情報共有を行うとともに、要請に応じて講習会への講師派遣や情報誌への寄稿協力を行う。
- ② ガス体エネルギーの、エネルギー間競争力や環境性向上の取り組み活動に積極的に協力し、相互シナジー効果を發揮させる。